次のとおり一般競争入札に付する。

令和７年３月13日

岩手県知事　達　増　拓　也

１　一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

岩手県防災航空センター清掃業務委託

(2) 履行場所

岩手県防災航空センター　花巻市葛第３地割183番地１

(3) 履行期間

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

(4) 仕様等

入札説明書による。

２　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和７年３月27日(木)　午前11時

(2) 場所

岩手県防災航空センター２階応接室

（入札書を持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

３　入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日現在で、県南広域振興局の所管区域に本社、支店又は主たる営業所を有していること。

(3) 岩手県県税条例（令和３年岩手県条例第58号）第４条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(6) ４(1)に定める一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年10 月５日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

(7) (6)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成７年２月９日建振第 281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18 年６月６日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年３月30日制定）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

(8) 入札日現在で、令和4・5・6年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち、「清掃（庁舎）」において登録を受けていること。

(9) ４(1)に定める一般競争入札参加資格確認申請書の提出日から起算して過去５年以内に、国又は地方公共団体の施設において、12か月以上の継続する期間を契約期間とする上記(8)の登録業務と同種の契約実績を２件以上有し、かつ、それらの業務をすべて誠実に履行した者であること。

４　入札参加申請等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を令和７年３月21日(金)午後５時までに５　に示す場所に提出すること。郵送による場合も令和７年３月21日(金)必着とする。

ア　一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

イ　契約実績届出書（様式２）

ウ　資本関係・人的関係に関する届出書（様式３）

エ　誓約書（様式４）

なお、上記の書類は代表者印（申請者が個人の場合にあっては個人の印）を押印するものとする。

(2) (1)の書類を提出した者の入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和７年３月24日(月)までにファクシミリにより通知する。

５　入札説明書等の交付

令和７年３月21日(金)までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第１号）に規定する県の休日（以下、「休日」という。）を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、次の場所において交付する。また、入札説明書等は、岩手県公式ホームページからダウンロードが可能である。

郵便番号025-0004　岩手県花巻市葛第３地割183番地１

岩手県復興防災部　消防安全課防災航空担当（岩手県防災航空センター）

電話番号 0198-26-5251

FAX番号 0198-26-5256

６　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

　　免除

(3) 入札の無効

　この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

　要

(5) 落札者の決定方法

会計規則（平成４年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 調達手続の停止

この一般競争入札は、令和７年度当初予算の成立を前提として募集を行うものであり、県議会において議決されなかった場合等にあっては、業務委託手続の停止等の措置を行うことがある。

(7) 質問書の受付及び回答方法

　　この一般競争入札に関して質問がある場合は、令和７年３月18日(火)午後５時までに、５に示す場所に質問書（様式任意。ファクシミリによる提出可。）を提出すること。

　　質問等に対する回答は、質問者に対して、令和７年３月20日(木)午後５時までにＦＡＸにより行う。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。